

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和5年3月7日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490201625		
法人名	株式会社 ダイキ		
事業所名	グループホーム 古の市		
所在地	広島市安佐南区古市 3-5-3 (電話) 082-877-1413		
自己評価作成日	令和5年2月10日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3470204243-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和5年3月7日(火)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

<ul style="list-style-type: none">・誰にとっても落ち着ける環境をつくり、こころのバリアフリーを目指します。・食事や洗濯などの日常的な生活を支援することや、職員が安心して働ける環境作りに配慮して行きたいと思います。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホーム古の市は、「こころのバリアフリー」を理念に掲げ、誰にとっても落ち着ける環境を作り、一人ひとりが様々な立場の人のことを理解し、思いやりの心を持って接することを目指している。共同生活下にあっても毎食温かく美味しい食事を提供する為、職員が利用者の体調を考慮の上、心を込めて食材の調達をはじめ、献立調理して提供する等、あたかも自宅で家庭料理を楽しみ過ごして居る様な雰囲気作りに努め、利用者に喜ばれている。利用者の状態に合わせて、刻み食やミキサー食、とろみ食等の工夫をしている。コロナ禍にあって近隣住民や地域との交流はままならないものの、コロナ終息後は、近隣住民も参加され喜ばれていた健康体操の再開を計画されており、利用者と家族等との面会も3月上旬から再開されている。面会に来られない家族の為、日々の利用者の様子を写真に撮影し、ラインで家族に写真を送付されたり、毎月利用者の状態を記した手紙を送付される等創意工夫され家族に喜ばれている。今後コロナ感染症の終息の暁には近隣公園への花見と併せてカフェでの珈琲を楽しんでもらう事も計画されている等、利用者の気持ちに寄り添ったケアに努めている事業所である。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	理念を念頭において実践するようにつとめているが、十分ではなく、どうしても職員主体になっていることがある。	施設の理念である「こころのバリアフリー」について、入職時の研修で教養を実施し、更に事務所内に掲示され何時でも職員が理念を確認して、振り返りが出来る様に理念の理解と達成に努めている。又、朝礼等での理念の唱和はないものの、会議等で理念にふれる話題が議事に上がる等、全職員で理念の趣旨を共有し実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している。	町内会の会員になり、回覧板を持参したり、地域の施設や町内の行事に参加することがあるが、日常的には交流できていおらず、町民と利用者の間に距離が出来、その距離がまだ埋められていない。	コロナ禍で地域との交流は困難な状態となっている。町内会に加入し回覧板を通じ、又、運営推進会議のメンバーである町内会長や民生委員と開催案内や結果報告を通じて情報交換している。地域清掃については、施設周辺限定ではあるが清掃に参加し、地域との交流と地域貢献に努めている。コロナ終息後はホーム主催で近隣住民も参加している健康体操の再開を計画している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域の人々に向けての取り組みが具体的に出来てはいない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	新型コロナウイルス感染症により開催が紙面開催となっており、積極的な交流は難しい。	運営推進会議は、コロナ禍にあつて2か月に1回書面開催を余儀なくされている。開催にあつては、家族代表の他、安佐南区役所担当課や地域包括支援センター、町内会長、民生委員等に案内を送付し、その際に意見照会をしている。開催結果も、同様箇所へファックス送信等を通じて書面報告している。	
5	4	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	法的な疑問点等がある時は市役所に連絡をして、質問したり、会議の報告等を行っている。運営推進会議への参加も減り、は年1～2回参加して頂きたいと思っている。	市担当者や地域包括支援センター職員とは、メール、ファックス、運営会議結果の報告や関係書類の提出に赴いた際に、各種手続きや疑問点等の教示助言を得ている。地域包括支援センターからは、オンラインでの研修の案内やボランティアについての連絡を頂いている。アドバイスを受けた事項については施設運営に反映している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束の全職員への周知徹底は十分ではない。どこまでが身体拘束か理解させるために、身体拘束適正化委員会を2か月に1回開催して、少しずつでも理解させる様に努力している。夜間の防犯の目的で施錠を行なっている。玄関や窓に施錠は出来るだけ行わずに対応している。外へでたり、立位不可の自覚症状がなく、転倒の危険のある入居者の部屋にはセンサーを設置している。	職員は、身体拘束防止等の内部研修会に参加し、職員自身が身体拘束によって利用者に与える身体的・精神的苦痛を理解し、又、身体的拘束適正化委員会を定期的に開催して具体的な事例に基づいて検討を重ね、拘束のないケアを実施する必要性について学んでいる。身体的拘束適正化委員会の結果は、職員個々の意見を含め会議録として作成保管している。	身体拘束防止の研修と身体的拘束適正化委員会の検討会議等を重ね、職員に浸透させ、身体拘束をしないケアを実践して頂く事を期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	一部の職員が研修に参加している。施設内では虐待防止委員会の際に研修資料を小分けにして配布。職員間で職員、入居者の状態を話しあう程度である。気になった所は、施設長、管理者や気になった職員から他の職員に情報伝達して意識統一を図っているが思い込み等もあり、不十分な面を感じている。その都度話し合いながら対応。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。</p>	一部の職員は理解しているが全員は出来ていない。		
9		<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	入居前に出来るだけ理解納得を得られるよう努めているが、定期的では無いので利用者様家族も忘れられている。退所要件等は可能性が出てきた際、毎月の手紙で繰返し説明する様に心掛けている。		
10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	管理者や職員に直接表せる機会を設けたり、運営推進会議の中で報告する機会を持っている。	毎月家族宛てに利用料金請求書送付及びラインを活用して意見要望を聴取している。利用者の日々の様子や活動状況を写真撮影し、その写真をラインで家族に送付して喜ばれている。今月から感染対策を講じながら、1階の玄関で窓越しでの短時間面会を再開し、家族の要望に応えている。	
11	7	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	施設責任者として、管理者として職員の意見、提案などを聞き、反映に努めている。職員も思ったことを素直に言える環境づくりを目指している。	毎月1回施設長や管理者出席のもと、開催されるミーティングに予め書面で職員からの意見要望を受け、これらの意見要望に基づいて検討がなされ改善に努めている。施設長は普段の業務を通じ、職員から意見を受けやすい気運の醸成に努め、意見が反映しやすい環境作りに努めている。	
12		<p>○就業環境の整備</p> <p>代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。</p>	職員勤務状況を把握し、職員の家庭状況等に合わせて労働時間を配慮したり、各自がやりがいをもち働きやすい環境作りをし目指しているが、人員配置等の問題で不十分。		
13		<p>○職員を育てる取組み</p> <p>代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	職員の力量にあわせて、必要であれば施設内でトレーニングを行ったり、職員同士でフォローしあえる環境を作っているが、研修に参加する機会は少なく、職員も拒絶する事が多く、不十分。		
14		<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。</p>	地域の同業者と交流する機会をまだもてていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	利用前に見学していただいたり、訪問するなど、信頼関係をつくる努力をしている。要望等に関しては身体的状況等で叶えられない事も多いが、可能な限り対応出来る様心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	利用者の状況や家族の思いを聴いて信頼関係が作れるように努力している。費用や通院等についてなど、具体的な情報提供を十分におこなうようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	家族や担当ケアマネージャー、利用していたサービス機関から、情報収集を十分に行い、入所前からホームの職員に情報提供をし、必要なケアや環境の検討を行い、受け入れ態勢を整えるようにしている。そして入所時の利用者の状況をみてケアを再検討し対応している。他のサービスについては医療保険の関係は可能なので、医師と相談し可能なレベルで対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者をお客様として捉えず、家族の一員としてお付き合い出来る環境作りを志している。時には料理を教えて頂いたり、会話の中で人生の先輩としての考えを学んだりし、お互いに支えあえる関係が築けるように努力をしているが十分ではない。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族の状況、環境に配慮しながら一緒に支えていく関係を築けるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしていた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	希望時に電話や面会を受け入れる程度で、積極的な支援はしていない。最近ではコロナウイルスの影響で、どうしても面会を希望される場合は場所を変え、風通しの良い場所で職員同席の元面会を行って頂いている。	コロナ禍にあつて、面会や自宅等への外泊、馴染みの場所への外出が困難な状況にあつたが、3月から窓越しの面会が可能となり、家族への面会を促す手紙を発送して、馴染みの人との関係継続を支援している。3か月に1回の割合で理美容の訪問を受け利用者が利用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	互いの関係に配慮して孤立せずに関わりあえるよう支援に努めているが利用者個人個人の性格もあり、十分対応出来ている状況ではない。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	必要に応じて継続的に関わっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の関わりの中で思いや意向の把握に努めているが、把握した事に対して十分に対応できていない。本人本位で考える姿勢は職員にも継続的に指導している。	入所時にフェイスシートやアセスメントシートを活用し、思い出、場所、人、性格、趣味、嗜好品、禁忌事項等の把握に努め、併せて利用者・家族の要望、希望を聞いている。利用者、家族から聴取した内容を職員間で共有し、利用者の介護サービス等ケアに役立たせている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	本人、家族、利用していたサービス機関からの情報を収集し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	一日の過ごし方心身状態などを総合的に把握するよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	職員の話し合いはしているが、家族や関係者から十分に意見を反映できていない。家族から介護計画についての具体的な意見が出にくく、意見の求め方に工夫が必要である。現在、『家族の意向』欄を空白にした介護計画を家族に送り、希望を伺うようにしているが、十分な回答は得られていない。現状をみて随時見直しをしているが、介護計画を十分に活用できていない。	職員の担当制はなく、計画作成担当者を中心に職員全員による利用者の日常観察に基づき、6か月に1回ケアカンファレンス、モニタリングを行い、医師、看護師、歯科医師等の助言、本人や家族の意見を反映した介護計画を作成し見直しを図っている。利用者に状態の変化があった場合は、都度介護計画を見直し実情に即した介護ケアを実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	毎日日々の状況を個別記録に記入し、また医師や看護師からの指示や援助が変更した場合、その他注意点などはノートにも記入し、職員全員が情報を共有し、その都度話し合いをしながら援助をするようにしているが、十分ではない。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	通院介助を行っている。又、医療連携体制をとり、介護と医療との連携をより円滑に出来るように努めている。最近ではコロナウイルスの影響で極力外出は控えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	消防署には運営会議や消防訓練で助言指導して頂くようにその都度語りかけているが、「施設はお宅だけではないので忙しい」と協力が得られない状況が続いている。その他は協力できるような体制が整っていないが、継続的に語りかけは行っていく		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	看護職員による健康観察は常時かかりつけ医に報告され、状態に合わせて薬が処方されている。定期健診や、異常時には時間外でも早期に対応できるように電話で報告指示をもらったり、必要に応じて往診や通院介助をしている。	事業所の協力医をかかりつけ医としている。内科は月2回、精神科、皮膚科は月1回、循環器内科は2か月に1回、歯科は月2回の協力医療機関から往診があり、利用者の希望に添えるよう支援している。夜間協力医療機関の医師等と電話連絡を通じて24時間対応の体制が構築されていて、適切な医療を受けられるように支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護職員も介護職員と同様の仕事をしており、互いに情報を共有し、看護職員は利用者が適切な受診や看護を受けられるように努めている。又、訪問看護、医師とも連携を図り、随時適切な医療が受けられるように対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医から協力医療機関と連携を図っていただき、スムーズな対応が出来るように努めている。又、入院先の病院にも定期的に訪問し、病院関係者との情報交換にも務めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	本人、家族の希望に沿えるよう、協力医療機関と連携をとりながら、支援に取り組んでいる。看取りに対しての同意を頂いているが、利用者の状態に変化があった際、医師もそのままにはできず、入院となり、医療系施設への転院になるケースが大半。事業所として取り組める所までは積極的に取り組んでいる。家族としても看取りを希望する家族は過去のケースでは無い。	入所時に重度化及び看取りの指針に基づいて、家族等に看取りについて説明の上、理解と同意を得て契約をしている。本人が重度化した場合、各職種職員によるカンファレンスを開催し、その結果を家族に十分に説明をしている。これまで同意をしている家族も終末看取りに関しては、最終的に入院治療や特別養護老人ホームへの移設を希望される為、看取りは行われていない状況である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変や事故発生時の対応について、口頭で説明や話し合いはしているが定期に訓練はできておらず、実践力が身につけていない。この度全職員に対して普通救命講習を実施した。基本的には看護師が処置や主治医連絡等を行う。通院時は施設責任者が行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	避難経路、避難場所、消火器の使用法は定期的に訓練を行い、訓練に参加できなかった職員にも伝えて頂いている。地震水害時の訓練や地域との協力体制は十分ではない。	火災避難訓練を年2回、消防署職員の臨席・立会のもと隣接の系列施設と合同で実施している。職員の水消火器を使用した訓練や通報、避難誘導ルート、避難場所の確認等実践に即した訓練がなされている。	今後、大規模地震等の発生が懸念される所から、利用者の個室に自宅から持参され設置された家具・調度品等について、地震時の転倒、倒壊を防止等利用者の安全を守る工夫をされることを期待します。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねることがないよう注意して対応し、人格の尊重を心がけているが、配慮が足りない事が多い。	利用者の人格尊重、プライバシー保護の観点から接遇研修を実施している他、平素の業務を通じて管理者がスピーチロック等の接遇に関して教育がなされている。日本語に不慣れな外国籍の職員が6名が在籍していることから、管理者が翻訳機を用いて外国籍職員の接遇研修を実施している。個人記録の保管や取り扱いに留意し、守秘義務は厳守している。	職員に利用者に対して接遇研修を繰り返し実施し、理解して頂き、適切な声掛けが出来るようになる事を期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	利用者が自己決定できるようにゆっくりと一人ひとりのペースに合わせて支援するよう努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりのペースを大切に、希望に沿えるよう努めているが、まだリビングに出てきたくなる環境づくりが不十分		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	重度化が進み、訪問理容が主体となっているが、本人の望む場合は個別に対応している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者の心身の状態をみながら、出来るだけ入居者と一緒に行う様心がけている。	3食とも職員が食材を調達し、利用者の健康と希望を取り入れた献立を考え調理している。又、行事食としてちらし寿司、おせち、年越しそば、誕生日ケーキを作り利用者に喜ばれている。利用者によって刻みやミキサー、とろみ食での食事にも応じている。利用者も調理や配膳、下膳等それぞれに見合った役割を実践し、働く喜びを享受できる支援もしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人ひとりの食事量、水分量、排泄量を把握し、少ない方には本人の摂取しやすいものに変えるなどし、確保できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	本人の生活リズムに合わせ、全員が毎食後ではないが状態に応じて対応している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	重度の高齢者が多く、全員には出来ていないが、ひとり一人の排泄パターンや習慣に合わせて、トイレ誘導をしたり、排泄介助を行っている。定期的に職員と話し合い、オムツ→リハビリパンツ（Pトイレ誘導）への改善を試みているが、中々改善に持ち込めたケースは無い。	排泄チェックシートに個人記録として利用者個々の排泄パターンを記録し、職員全体で情報共有している。便秘等排泄が困難な利用者については、協力医療機関の医師の指導を受け、医療関係者により処置をしている。利用者のほとんどはオムツ使用であり、利用者がなるべくトイレで排泄できる様職員で誘導支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘の方が非常に多く、水分や乳製品を積極的にとってもらったりしているが不十分である。改善の対策として各利用者ごとに『一日でどの薬をどれぐらい』と医師に決めて頂き実践を繰り返している。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	週2回と希望日に入浴又はシャワー浴をして頂いている。拒否される事がある方が非常に多く、出来るだけ入って頂ける様支援を行っている。場合によって時間や日をかえても支援している。	週2回と希望日に入浴、又は、シャワー浴、清拭、足浴を行っている。車椅子の利用者や一人での入浴が困難な利用者については職員2人態勢で入浴支援をしている。入浴を拒否される利用者には、入浴日や時間帯、湯温調節、職員を変える等色々工夫しながら入浴誘導の支援を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	入居者一人ひとりの睡眠パターンを把握し、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の内容を理解し、服薬確認、症状に変化がないか注意を払っている。又、誤薬防止の為、内服の前に必ず薬の袋に書いてある名前と本人を確認するよう努力しているが誤薬は多い。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	料理や編み物、歌など、一人ひとりの生活歴や好みに合わせて支援するよう心がけているが、入居者が重度化、嫉妬等もあり十分な対応が出来ていない。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	買い物や行事など、外出支援はここ最近コロナウイルスの影響で行えていない。家族や地域の人との協力体制も難しい。	コロナ禍にあつて近隣への散歩、買い物を希望される利用者には、近隣のスーパーへ職員同行で買い物に行く等外出支援を行って、外気浴と日光浴を楽しんでもらっている。又、コロナ終息時には、近隣のJR駅近くの桜名所に赴き花見と併せてカフェで珈琲を楽しんでもらうことも検討している。	コロナ禍で外出が困難な時期がありましたので、コロナ収束後は、花見や紅葉狩り、買い物等出来る様になることを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭を紛失したり、しまった所が分からなくなり、不穏となられる為、どうしてもと言う方以外は施設で立替えて対応している。必要な物も代理購入したり、近所のコンビニ等であれば職員が付添い対応していたが、現在はコロナウイルスの影響に伴い。立替で代理購入のみの対応となっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	手紙は希望者には、個人負担で便箋やはがきを購入して頂き、職員がポスト投函と言う方法を取っている。電話に関しては話す事を大切にされている利用者に関しては携帯電話を持参されている。掛ける際は居室で掛けて頂くと言うルールは作っているが、特にトラブルも無く皆様応じて頂いている。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居者にとって不快や混乱をまねくような事がないよう配慮をし、出来るだけ居心地よく過ごしてもらえよう家庭的な空間づくりを心がけているが、季節感行事のものを時々飾る程度で工夫ができていない。共用空間づくりにも課題が多い。	外出が困難な事から、共有空間のカーテンを開放して日光浴や窓からの眺望を楽しんでもらったり、リビングに利用者が作成した造花や絵画、写真を掲示し、又、利用者がソファに座り、大型テレビで好きな番組を視聴できる様にす等、あたかも自宅で生活している様な環境を創出して居心地の良い共用空間作りを工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	コロナウイルスの影響でリビングより居室で過ごされる事が多い。居室閉籠りにつながらないかが心配事項である。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	20	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>自宅で使われてたものを持ってきてもらい、居心地よく過ごせる空間づくりを心がけているが、居室の広さに制約があるため、断る場合もある。</p>	<p>居心地の良い居室で生活ができるよう、居室にはテレビ、仏壇、化粧ケース、椅子、手鏡、家族の写真、ぬいぐるみ、ギター等利用者が使い慣れた物、好みの物を持ち込めるよう配慮支援を行っている。又、各利用者毎に居室内の温度調節を職員で微調整する等居心地の良い居室作りを工夫している。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>混乱や失敗を防いで、入居者の動きを制限せず、できることを活かしていけるよう、入居者の心身の状態をよく観察して対応するよう心がけている。要所へ滑り止めや手すり等を設置したりと、安全に生活してもらえるように工夫しているが、設備上の問題もあり、限度があるので、十分ではない。</p>		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホーム 古の市

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、生き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホーム 古の市

作成日 令和 5 年 3 月 8 日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	利用者主体の実践	職員主体ではなく利用者主体の介護を実践する	利用者を知ること、画一的な介護ではなく個々の利用者に応じた介護の実践	令和5年4月～令和6年3月
2	13	社会人としての最低限の常識、マナー、礼節を持ち合わせていない職員が存在する	日本における慣習、社会常識を身につける	事例を列挙して社会人としての最低限の常識を身につける教育を行う	令和5年4月～令和6年3月
3	36	利用者への言葉遣いに配慮にかける所がある	利用者への適切な声かけができる	利用者の立場にたって自分がこう言われたらどう思うのかを常に考えて職務を遂行する	令和5年4月～令和6年3月
4	49	利用者が重度化していき傾向がある	気分転換をすることができる	コロナ禍により外出活動は困難だが、ホーム内でできるレクリエーションを充実させる	令和5年4月～令和6年3月
5	6	身体拘束とは何なのかを理解できていない職員がいる	身体拘束における利用者の影響を理解する	具体的な身体拘束となる項目を列挙し、正しい知識を習得する	令和5年4月～令和6年3月
6	7	高齢者に対する何気ない行いが虐待に繋がっている行動がある	高齢者虐待における利用者への影響を理解する	虐待の種類、介護現場での虐待事例を紹介し介護者としての意識を高める教育を行う	令和5年4月～令和6年3月
7	13	職員の研修を受ける機会が確保されていない	職人の仕事全般へのモチベーションを向上させる	外部研修への参加、施設内研修・勉強会を実施する	令和5年4月～令和6年3月

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。